

学校給食実施状況

【学校給食実施校数について】

佐世保市では、小学校44校、中学校24校、義務教育学校2校で完全給食を実施しています。

調理方法については、小学校35校・中学校1校・義務教育学校2校が自校方式、小学校8校、中学校20校は給食センターから配送しています。また、小学校1校・中学校3校は、近隣の小学校との親子方式で実施しています。

【給食費について】

学校給食法及び同法施行令では、給食に必要な経費の負担は「設置者」と「保護者」に区分されています。食材料費・水道光熱費は保護者負担となっていますが、佐世保市では、水道光熱費を市の負担として、保護者負担の軽減を図っています。

【令和6年度の給食費】

	小学校 義務教育学校 前期課程	中学校 義務教育学校 後期課程
月額 4～2月分	4,630円 (4,000円)	5,500円 (4,700円)
1食単価	265円 (230円)	325円 (280円)

* 3月分（11期）の給食費は、

$1 \text{食単価} \times \text{年間実施回数} - 10 \text{期までの請求合計額}$ で算出します。

* 令和5年度に、上記のとおり給食費の改定を行っておりますが、児童・生徒の給食費については、上昇分を公費で負担しています。（令和5・6年度）
令和6年度の保護者負担額は、上記表の（ ）内の額です。

* 中学校第3学年及び義務教育学校第9学年の生徒の給食費は無償となります。ただし、就学援助認定者・生活保護受給者は扶助費への請求となります。